

# 平成 23 年度 横浜市港南区生活支援センター事業計画書

## 1. 事業方針

港南区生活支援センターは、平成 23 年度より指定管理を受けて 2 期目となる。横浜市では、A 型生活支援センターに「障害者自立生活アシスタント事業」、「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」が指定管理事業のなかに組み込まれ、生活支援センターは今後ますます在宅福祉の充実に向けて、安心感の担保と相談支援拠点の役割を担うこととなった。

当センターでは、平成 22 年度は「家族のための SST 講座」を継続しながら、新たに港南区より委託を受けて「精神保健福祉・出前講座」を港南区内の地域ケアプラザ等において実施している。これは、ケアマネジャー・民生委員等主に支援者向けの事業として精神保健福祉分野における地域の支援力強化を図ることを目的としたものであり、今年度も引き続き継続していく予定である。また、平成 22 年 4 月から始まった「障害者自立生活アシスタント事業」も定期的、かつ計画的な訪問、相談が軌道に乗り始め、個別の目標に添った支援が定着しつつあり、平成 23 年度からは新たに「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」も加わることになる。

今後は関係機関と連携し、病院から地域へという移行支援の流れを作り、心の問題を当たり前の存在として受け入れる地域づくりを事業の大きな目標としていきたい。

## 2-1. 具体的事業実施内容

### (1) 相談支援

精神障害の専門相談窓口として、本人のみならず、家族や他機関からの様々な相談に応じ、カンファレンスを実施したり、医療・福祉施設・区役所・就労関連機関等との連絡調整を行う。必要なケースについては個別支援計画に沿った援助を行う。

#### ① 職員による相談（面接、電話、訪問、個別支援）

- ・ 生活・医療・対人関係・心理情緒・経済・就労・制度申請・手続きなど生活全般に関する相談に応じる
- ・ 利用者との定期面接が増加し、継続的支援が行われるようになってきたことから、今後は予約制の定期面接を中心として、個別支援計画につないでいく。
- ・ 発達障害、中途障害等他障害の幅広い相談に応じ、必要があれば関係機関との連携を行う。

#### ② 個別支援

- ・ 利用者の障害程度や病状などにあわせて、本人同意のもと「個別支援計画書」を作成し、継続的支援を行っていく。年間 5 ケースをまずは目標としたい。
- ・ 区役所や医療機関などと連携し、支援センターが中心となって個別支援を推進し、ケースカンファレンスを実施する。支援方針を立てることにより、それぞれの機関の役割分担を明確化し、情報共有や必要に応じて情報交換等を行い、継続的な関わりを持つていく。
- ・ 職員全員が精神保健福祉に関わる専門職として相談支援を行うために、相談支援技術やケアマネジメント技術の向上に努める。

- ③ 精神科嘱託医による相談（面接）
  - ・ 医療に関する相談に応じる（週1回）
- ④ 就労関係機関ジョブコーチによる相談（面接）
  - ・ 就労に関する相談に応じる（月1回程度）

## (2) 訪問・同行支援

- ・ 利用者の生活環境から見えてくる課題を把握するために、「個別支援計画」に基づいた計画的な訪問支援を行い、本人への支援を考える指針としていく。
- ・ 家族が安心して生活が送れるように、自宅を訪問し、日常生活の相談や助言を行うことで本人や家族の生活上の不安を和らげる。
- ・ センターの生活支援サービスを受けている人を中心に、来館が途絶えた利用者については、安否確認の意味で訪問を行う。
- ・ 不安や心配が積みまとう利用者には、積極的に行政や社会資源などに同行し他機関を紹介することで、情報を共有するなどの連携につないでいく。
- ・ 入院中の方が、退院後に利用する社会資源として、支援センターを紹介する目的で病院を訪問する機会が増えてきたが、今後も継続させていきたい。

## (3) 日常生活支援

地域生活を送る上で生じる日常的な要望・課題に対して多様な支援を行う。

- ① 金銭管理に問題があるケースには、サービス料金の預かり金を行ったり、使い方などの支援を積極的に行う。
- ② 突発的発作などの心配がある方には、センターでの服薬管理を行ったり、必要なケースについては服薬指導を行う。
- ③ 家事支援（住まいの整理整頓 等）
- ④ 情報提供
  - ・ 生活情報や、福祉・制度に関する情報の掲示を行う
  - ・ 就労に関する情報（求人折込チラシ等）の掲示を行う
  - ・ センター便りの発行やホームページによる情報提供を行う
- ⑤ リサイクルコーナーの活用（衣類、日用品、電化製品）

## (4) 地域活動支援

地域移行を目指す精神障害者の地域活動支援を行い、日中の居場所、創作的活動の機会を提供し、地域交流の促進を図る。

- ① 安心して過ごせる居場所の提供
- ② QOL（生活の質）向上に役立つ講座・プログラムの開催（ランチ会、お菓子教室、その他衣食住全般に関するもの）
- ③ 健康について考える講座・プログラムの開催（スポーツプログラム、生活習慣病に関するもの）

の)

- ① 社会生活機能、知識獲得のための講座・プログラムの開催（就労講座、就労支援関係機関見学、就労ミーティング、パソコン教室、社会生活技能訓練-SST等）
- ② 創作的プログラムの開催（コラージュ体験教室）
- ③ 回復プログラムの開催（うつのミーティング等）
- ⑦ イベントの開催（利用者、家族、ボランティア等の交流）

## **(5) サービス提供**

生活の基本である食事や身の回りに関する各種サービスを提供し、地域で暮らす精神障害者の生活を補完する。

- ① 夕食サービス
  - ・ 500円以下の低価格で栄養のバランスに配慮した家庭の味を提供する。
  - ・ 利用者ニーズに併せた様々なメニューや価格設定を取り入れる。
  - ・ センター利用者が食事サービスの買い物、調理をすることで個人の生活技術の向上に役立ち、就労準備につながる支援を行う。
- ② 入浴サービス（石鹸、シャンプー、リンス販売 / タオル、マット、ドライヤー貸し出し）
  - ・ 入浴サービスを通じて、より多くの方に身の衛生観念を身につけてもらう。
- ③ 洗濯サービス（洗剤販売）
  - ・ 洗濯サービスを通じて、衣類の衛生観念を身につけてもらう。
- ④ インターネットサービス
  - ・ 必要があれば、職員が手助けをしながら、就労や各種制度に関する情報提供を行っている。今後は、社会資源や様々な情報をよりわかりやすく掲示する工夫や、情報を共有できる場を確保する。
- ⑤ お茶、紅茶、砂糖販売
- ⑥ コピー、印刷サービス
- ⑦ 物品の貸し出し（パソコン、楽器、オーディオ機器、スポーツ用具、傘）
- ⑧ 新聞の購読

## **(6) 当事者活動支援**

障害者が能力を発揮する機会や場を提供することによって、当事者活動を支援・尊重し、社会参加を促進する。

- ・ 利用者に日常的な備品修繕やごみの分別、衛生業務、センター便り作成、夕食サービスの買い物・調理など施設運営に関わる役割を担ってもらう。
- ・ 利用者の個々の適性に合わせ、各種会議（運営連絡会、港南ネット会議など）への当事者参画の機会を増やす。
- ・ 納涼会、クリスマス会など季節行事の実行委員として企画運営に携わってもらっているが、今後も活動の幅や内容を充実させていく。
- ・ 当事者活動が行われている施設を見学、交流し、主体的に活動する当事者を育成することで社会参

加につなげる。

- ・ 利用者同士のサークル活動などについては、掲示板やセンター便りを活用し情報交換しやすくすることで、自主的な活動の場を広げる。

## (7) 家族支援

- ・ 家族を対象とした講座やプログラムを実施する(統合失調症の家族向け SST 講座など)
- ・ 家族会の活動協力を積極的に行う(定例会・勉強会への参加、場所の提供など)
- ・ 家族は人には言えない不安や悩みがあり、誰にも相談できず抱え込んでいるケースも多いため、心の負担を減らせるように相談に応じる。
- ・ 家族に生活支援センターが「相談機関」としてより周知されるように、ホームページや区役所や医療機関などへチラシなどにより広報する。
- ・ 家族が安心して生活が送れるように、自宅を訪問し、日常生活の相談や助言を行うことで本人や家族の生活上の不安を和らげる。

## (8) 地域交流・地域連携

港南区における精神保健福祉及び他障害関係機関とのネットワークを活かし、障害者支援に活用する。

- ① 港南区精神保健福祉ネットワーク (\*注 1) の定例会と各種活動
- ② 港南区福祉保健センター高齢・障害支援課との定例会・勉強会
- ③ 地域関係機関への活動協力と施設提供 (家族会、ボランティアグループ、関係機関 等)
- ④ 地域福祉・教育関係機関との交流と活動 (地域生活支援会議、区障連 等)
- ⑤ 地域ボランティアの受入れ (パソコン、気功、おしゃべり、調理 等)
- ⑥ 体験ボランティア・体験学習の受入れ (地域住民、学生 等)
- ⑦ 関係機関と共同開催のイベント実施 (バスハイク、港南ネットまつり (\*注 2)、あおぞら交流会 (\*注 3)、そよかぜまつり (\*注 4)、ソフトボール、公開講座、防災訓練 等)
- ⑧ 地域住民との交流 (町内会への加入 等)

(\*注 1) 港南区精神保健福祉ネットワーク (港南ネット) … 区内の医療機関、地域活動支援センター、区福祉保健センター、家族会 等で構成されている。2 か月に 1 回の頻度で会議を開催。情報交換、勉強会、合同行事の企画などを行っている。

(\*注 2) 港南ネットまつり … 港南ネット参加団体が年 1 回開催している。自主製品販売等を行い、地域住民との交流を図っている。

(\*注 3) あおぞら交流会 … 近隣福祉施設 (当センター、地域ケアプラザ、社会福祉協議会、地域活動ホーム、保育園) の利用者、職員交流を行っている。

(\*注 4) そよかぜまつり … 近隣福祉施設、地域関係機関が年 1 回開催し、地域住民との交流を図っている。

## (9) 普及・啓発活動

開かれた施設として地域と積極的に交流し、普及啓発に取り組んでいきたい。

- ・ 港南区委託事業として「地域ケアプラザでの精神保健福祉・出前講座」を継続して行う。民

生委員やケアマネジャーほか地域住民に向けた普及・啓発講座を実施する。

- ・ これまでも地域関係機関と連携して「うつの講演会」などを開催してきたが、今後も地域ニーズに合わせてテーマを考え、精神保健福祉の普及・啓発につながる講座・講演会を実施する。
- ・ これまで同様、近隣職員を招いてセンター業務の紹介を行ったり、精神保健ボランティア講座、ケアマネジャー勉強会などにおいて、センターの機能や地域で果たす役割について講義する。
- ・ 区内小学校に出向いて、精神保健に関する啓発活動を行う。
- ・ 医師や医療関係者による利用者、家族等に向けた講演会を開催する。

## (10) 障害者自立生活アシスタント事業

- ・ 平成 22 年度より、専任職員 2 名で事業を実施している。22 年度は 8 名が契約し、うち 1 名は単身生活が軌道に乗り支援を終了した。23 年度はさらに、支援が必要な利用者を見極め、事業につなげられるよう新規利用者拡大に努める。(目標登録者 15 名)
- ・ 契約者全ての個別支援計画書を本人同意のもと作成し、課題や目標を見据えた支援を行う。6 か月毎に本人と見直しを図り、必要に応じて変更・改善を行いながら自立に向けた力を引き出せるよう個別支援の充実を目指す。
- ・ 契約者が、支援センターのサービスを利用しながら単身生活を継続できるように、今後も支援センターにつなげる支援を積極的に行っていく。

## (11) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

- ・ 地域移行支援・地域定着支援の対象となる病院へ出向き、病院職員への事業説明と理解及び協力を求めていく。
- ・ 精神科病院のケースワーカー等と連携を図りつつ、退院に向けた個別支援計画、院外活動、不安への対応、関係機関との連絡・相談体制を確立していく。
- ・ 退院後の安定した生活の維持・継続と社会参加を見据え、在宅支援に移行するために自立生活アシスタントを中心とした地域ネットワークと連携するなど、退院後のフォローも視野に入れた支援を行う。
- ・ 入院患者への退院意識の持たせ方や退院後の地域生活における不安の軽減に努めるため、当事者の立場からアドバイザーとして事業に協働してもらえよう、ピアサポーターの育成と活動を支援する。
- ・ 患者の家族にも退院後の不安を軽減できるような働きかけを行い、家族会やセンターでの家族相談につなげるような支援を行う。

## (12) 横浜市委託事業

### ① 地域支援事業

- ・ 当センターでは、地域支援事業として平成 20 年度より「家族のための SST 講座」を定期的に開催している。講座は病気の理解を促し、ロールプレイによるコミュニケーションの取り方を学ぶ構成となっており、障害当事者との関係が良好になっていくことを体験できる講座となっている。

- ・ 23 年度は「統合失調症の理解を深める家族のための講座」として、年間 10 回講師を招いて開催する予定となっている。

② 港南区委託事業（精神保健福祉・出前講座）

- ・ 平成 22 年度より港南区の委託を受け、区内地域ケアプラザにおいて「精神保健福祉に関する知識の普及及び啓発のための講座」を実施している。主に地域で活動しているケアマネジャー、民生委員など支援者を対象とし、精神保健福祉分野における地域の支援力強化を図ることを目的としたものである。
- ・ 平成 22 年度は区内 4 か所の地域ケアプラザにおいて、精神科医やケースワーカーを講師とした講座に多くの支援者や地域の方が参加され、精神保健福祉への関心の高さが伺えた。
- ・ 昨年に引き続き、平成 23 年度は区内 8 か所の地域ケアプラザ等において「精神保健福祉・出前講座」を実施する予定である。

**(13) その他、センター設置目的を達成するために必要な事業**

- ① 個人情報保護・開示の取り組み
- ② 情報開示への取り組み
- ③ 事故防止対策
- ④ 利用者の意見・苦情への対応（苦情解決規則、アンケート実施）
- ⑤ 福祉・看護職従事者の育成協力
- ⑥ ボランティアの育成
- ⑦ 就労関係機関との定例会・勉強会への参加
- ⑧ 障害者自立支援法による障害程度区分認定審査会参加

**2-2. 具体的数値目標**

	平成 23 年度 (予定)	平成 21 年度 (実績)
本人 来館者数	35 人 (1 日)	36 人 (1 日)
訪問・同行	35 件 (年間)	25 件 (年間)
夕食サービス	16 人 (1 日)	16 人 (1 日)
入浴サービス	6 人 (1 日)	6 人 (1 日)

### 3. 職務分掌（配置・資格・経験等）

氏名	取得資格	経験年数(*1)	担当業務
職員A (常勤)	精神保健福祉士 社会福祉士 相談支援専門員	8年11ヵ月	施設運営事務全般、防火管理責任者、金銭出納管理、地域ネットワーク、障害程度区分審査会、センター連絡会、運営連絡会
職員B (常勤)	精神保健福祉士 相談支援専門員	8年11ヵ月	職員勤務表作成、実習生担当、地域ネットワーク、港南区委託事業、地域移行・地域定着支援事業コーディネーター
職員C (常勤)	精神保健福祉士 相談支援専門員	8年11ヵ月	自立生活アシスタント業務専任
職員D (常勤)	精神保健福祉士	1年8ヵ月	入浴・洗濯・IT サービス会計、防災管理、備品管理、地域ネットワーク、就労プログラム、地域移行・地域定着支援事業
職員E (常勤嘱託)	社会福祉士	9ヵ月	統計業務、夕食サービス会計、防災管理、備品・リサイクル品等管理、就労プログラム、自立生活アシスタント業務
職員F (常勤嘱託)	精神保健福祉士 社会福祉士 相談支援専門員	11ヵ月	自立生活アシスタント業務、地域移行・地域定着支援事業
職員G (非常勤)	社会福祉主事 相談支援専門員	6年11ヵ月	調理アルバイト勤務調整、実習生担当、衛生業務、消耗品管理、地域ネットワーク、地域支援事業
職員H (非常勤)	相談支援専門員	3年11ヵ月	統計業務、ホームページ管理、地域ネットワーク、地域支援事業
職員I (非常勤)	精神保健福祉士	2年5ヵ月	その他サービス管理、リサイクル品・落し物管理、消耗品管理、ホームページ管理、就労プログラム
職員J (非常勤)	介護ヘルパー2級 ガイドヘルパー	9ヵ月	衛生業務、嘱託医調整、港南区委託事業、地域移行・地域定着支援事業

(\*1) 経験年数は、平成23年3月1日時点

○その他 嘱託医：5名 調理アルバイト：5名

### 4. 研修計画

- ・ 職員の専門性を向上させ、利用者に信頼と安心を与えるために、精神保健福祉士・社会福祉士等の資格取得を奨励し、職場としての協力を行います。
- ・ 職員の経験に応じて、地域の医療機関や区役所、作業所等での実習研修の機会を設けます。
- ・ 港南福祉保健センターと連携し、福祉サービスや救急医療システムなどについての勉強会や事例検討会を実施します。
- ・ 外部から講師を招き、相談支援技術やケアマネジメント技術を向上するための研修を企画します。
- ・ 個人情報を取り扱う場合に職員が遵守すべき事項並びに職員が負うべき横浜市個人情報の保護に関する条例に基づく罰則の内容及び民事上の責任についての研修を実施します。

平成23年度横浜市港南区精神障害者生活支援センター予算計画書

【単位:円】

区 分	数量	単位	単価	金額	備考
1 人件費					
(1)人件費				39,522,000	10名
(2)法定福利費				5,868,000	
(3)労務厚生費				639,000	
(4)嘱託医賃金				1,025,000	
(5)アルバイト賃金				1,377,000	
小計				48,431,000	
2 施設管理費					
(1)光熱水費	12	月	303,333	3,640,000	入浴サービス等実費充当
(2)庁舎管理その他委託費	12	月	208,333	2,500,000	
(3)修繕積立金				300,000	
(4)入浴サービス等実費徴収額 光熱水費・通信運搬費・ 消耗品費充当分				-150,000	
小計				6,290,000	
3 事業運営費					
(1)旅費	12	月	46,416	557,000	
(2)一般物品費					
				670,000	
(3)印刷製本費				130,000	
(4)修繕費	1	式		300,000	
(5)役務費					
	12	月	18,000	216,000	
	12	月	47,416	569,000	プロバイダー料含む
(6)賃借損費	12	月	134,083	1,609,000	レンタカーリース料含む
(7)消耗備品費				200,000	
(8)施設賠償保険	1	年	470,000	470,000	
(9)雑費					
	1	年	10,000	50,000	4団体分、行事参加費
	10	名	10,000	100,000	
	12	月	10,000	120,000	
	12	月	18,666	224,000	教養娯楽費等含む
小計				5,215,000	
4 本部繰入金					
(1)本部繰入金			2,389,000	2,389,000	
小計				2,389,000	
計				62,325,000	